### 運輸関連事業 港湾用 実施計画書記載例

平成21年度 エネルギー使用合理化事業者支援事業に関する実施計画書

1. 補助事業の名称

港湾における荷役機械の省エネ設備・技術導入による省エネルギー事業

2. 事業概要(目的及び概要)(全体計画を別紙1に記載)

例 ○○港で使用している港湾荷役機械を省エネ型へ代替することにより、使用する燃料を節約させ省エ ネルギー化を図るとともに、国土交通省港湾局が推進している港湾からの排出ガス削減による大気環境改善 や地球温暖化対策の推進に寄与する。

公共交通機関の最寄り駅からの交通手 3. 事業者及び事業所の概要 段および所要時間も追記する。 3-1 名称、住所及び連絡先 徒歩〇〇分、車〇〇分 等 NEDOへの申請書では港名は不要 事業実施者 会社名 0000株式会社 事業実施場所 [〇〇港] ○○県○○市○○区○○番地 ○○営業所 最寄り駅 ○○線○○駅下車 徒歩5分 (○○バス○○線 ○○前下車) 共同申請の場合、事 連絡先(管理担当) 住所 〒000-000 業者ごとに窓口担当

者を記入する。設備 ○○県○○市○○区○○番地 ○○営業所 設置事業者を最上段 役職名 ○○部 ○○課 課長 に記載すること。 氏名 〇〇 〇〇 TEL OOOOOO , FAX OOOOO

E-mail xxxxxxx@xxxxxxx.xx.xx

連絡先 (経理担当) 住所 T000-000 ○○県○○市○○区○○番地 ○○営業所 役職名 経理部 経理課長 氏名 〇〇〇〇

> TEL OOOOOO , FAX OOOOO E-m a i 1 xxxxxxx@xxxxxxx.xx.xx

注:管理担当者は事業全般の内容について、総括的対応が可能であるとともに、提案書に係るNEDO 技術開発機構からの指示に対する一元的窓口を担うものとする。

のみ記入する。

共同申請の場合、経理 担当者は補助事業の

経費を支払う事業者

共同申請の場合、業種、資本金、従業員数は設置事業者のものを記入。業種は日本標準産業分類により記入。事業者名は連名とする。

3-2 業種及び規模等

業種

例 運輸に附帯するサービス業

資本金 例 3千万円 省エネ法における指定の有無

従業員数 例 30人 1種、2種、特定輸送事業者、特定荷主及び指

エネルギー管理指定工場等の別 例 指定なし 定なしのいずれかを記入

取扱貨物量または稼働時間 例 36,000 トン、2,000 時間 (原則、取扱貨物量を記載)

年間荷役設備燃料使用量 例 120.5 k 1 (原油換算) (H19 年 4 月~H20 年 3 月の実績)

4. 実施計画

NEDOへの申請する場合は、認定等書類の写しに記載している事項に ついては、「国土交通省認定書類に記載」などと記述する。以下、同様。

4-1 計画概要

4-1-1 事業所の全体配置図(配置図) ※ 導入省エネルギー設備の位置が明示されているもの配置図参照(別図で添付)

【ターミナル、上屋等の配置図(縮尺1/○)及び平面図(縮尺1/○)】

4-1-2 導入する省エネ設備の用途および台数(別図1)

設備の用途:港湾荷役作業

設備台数 :フォークリフト○台(トランスファークレーン○台)

設置場所 : 配置図参照 ・補助対象設備の範囲が明確に分かるよう記述すること。

代替設備 : 別図 1 参照 ・改造の場合は、改造前後の関係を明確にすること。

・省エネ効果に関係する設備等は全て記述のこと。

4-1-3 導入する省エネルギー設備の機能、仕様、燃費等(別図2)

※ 補助金交付申請範囲が明示されているもの 補助対象設備の範囲が明確に分かる様に記入すること。

※ カタログ、性能表等を添付すること

※ トランスファークレーンについては、ハイブリッドシステムとしての機能を説明すること。また、当該システムが有効に機能することを(社)港湾荷役機械システム協会において証明された書類を添付すること。

別図2参照

例 ○○港○○ターミナルに現在設置されている○○型フォークリフト○○台を●●型●●台に代替することにより省エネ化を図るので、当該ターミナルにおける燃料使用量の削減が可能である。トランスファークレーンのハイブリッド化については、ハイブリッドシステムは、○○、●●部分から構成されており、この部分を付加することにより、省エネルギー効果が期待できる。

全体の説明。導入設備がどのように省エネ効果を発揮するかを文章で記述すること。

4-1-4 導入する設備の能力の必要性の根拠

旧設備 別図○参照 新設備 別図○参照

(新旧設備の能力比較 等 別図等を使用して説明する。) 持つ設備は

原則として、生産能力が増強される計画、過剰な能力を 持つ設備は申請対象とならない。

例 導入前フォークリフトの最大荷重は2.5 t であり、同等の荷役能力を確保するために、導入後フォークリフトの最大荷重は2.5 t を計画しており、過剰な能力を持つ設備ではない。

導入前トランスファークレーンの積み付け段数○段、定格荷重○○tであり、同等の荷役能力を確保するために、導入後トランスファークレーンは積み付け段数○段、定格荷重○○tを計画している。

- 4-1-5 同一機器(補機等も含む)を複数台申請する場合の複数台の必要性根拠 (理由無き場合は補助対象外として計上すること。)
  - 例 荷役業務に支障のないよう導入前と同等の荷役能力を維持するためには、導入前荷役機械●台に対 して導入後荷役機械を●台設置する必要があることから、過剰設備ではない。
- 4-2 導入効果等
- 4-2-1 省エネルギー効果の計算書
  - (1) 省エネルギー量の算出根拠(最終の計算結果を別紙4に転記する。)

〔計算条件〕

対象設備 フォークリフト (トランスファークレーン) ○○台とする。

(導入前)

取扱貨物量または稼働時間 〇〇〇〇(t)または(h)

燃料消費量 (原油換算) ○. ○○K1・・・①

(導入後)

取扱貨物量または稼働時間 〇〇〇〇 (t) または (h)

燃料消費量(原油換算) ○.○○K1 · · · ②

省エネルギー率 ○. ○ (%)

 $(1)-(2)/(1)\times 100$ 

省エネルギー量 ○. ○ (K1) (1)-(2)

※省エネルギー効果は、原則として取扱貨物量(t)にて算出すること。

- 省エネ量の根拠、計算の前提となる数値、単位及び式等を具体的に示して記入する。
- ・NEDOへの申請書の場合は、「国土交通省認定書を参照」の旨を記載して内容を略することも可能。 ただし、参照箇所について、ページ、行を明示し、インデックス付け、マーカでのマーク等を行うこと。 (ただし省エネ量・省エネ率の値は、必ず記載すること)
- (2) 省エネ計算に使用した数値の根拠(別添〇)

実測値等をもとに効果を算出している場合はその計測結果を添けすること。 使用する数字はその根拠を、実測値等をもとに効果を算出して

使用する数字の妥当性を確認し説明を添付すること。

いる場合はその計測結果を、添付すること。

NEDOへの申請書は、「国土交通省認定書を参照」と記載可。

(3) 事業導入後の省エネルギー効果の実測方法、確認方法

※申請時の省エネ効果計算ではなく、実測データを元にした確認方法を記述すること。

- (a) 補助事業完了後における検証方法
- 例 導入設備毎の取扱貨物量(または稼働時間(アワーメーター)) および燃料使用量(または充 電量)を測定し、被代替設備実績と比較することにより省エネ効果を確認する。
- (b) 事業終了後1年間のデータ取得方法
- 例 導入設備毎の取扱貨物量(または稼働時間(アワーメーター)) および燃料使用量(または充 電量)を測定し、被代替設備実績と比較することにより省エネ効果を確認する。

#### 4-2-2 費用対効果

(1) トランスファークレーン(又はフォークリフト)

省エネルギー量(kl)/補助事業に要する経費(億円)

- = 25(k1)/0.40億円
- = 62.5(k1/億円)

補助事業に要する経費(円)/(25(kl)×@90,000(円/kl))

=17.8年

(回収年 = 補助事業に要する経費(円)/(燃料削減量(k1)×@燃料評価単価(円/k1)) =17.8年)

(他の合理化メリットも含めると 回収年=○○年)

事業所の実際の値を記入する。

#### 4-2-3 普及性

例 京都議定書目標達成計画のため、運輸部門の省エネルギー対策の強化が求められていることから、 港湾運送事業者等において荷役機械の省エネ設備・技術の普及による省エネルギー実現のインセン ティブは高まっている。

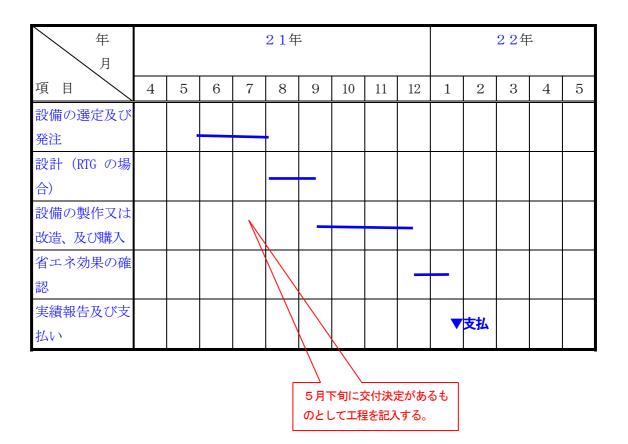
## 4-2-4 その他、上記以外の導入効果等

例 騒音減少および排熱減少などの環境改善が図られる。

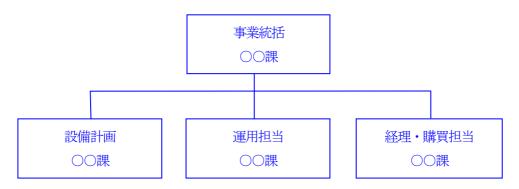
#### 5. 詳細工程

# 5-1 補助事業の完了予定日 平成22年1月31日

#### 5-2 スケジュール表



- 5-3 所要資金計画 別紙2
- 5-4 資金調達計画 別紙3
- 5-5 補助事業実施体制 ※ 組織図等で事業者内の事業実施体制を示すこと。



#### 5-5 補助事業に要する経費

◇▽ #₽.ボコノン・ <del>/ 1</del> = ロ	補助事業経費明細表				補助率	<b>埃里·大</b> 伊中建始
経費配分内訳	項目名	数量	単価	対象経費	(	補助交付申請額
設 計 費						
設 備 費	フォークリフト	2台	1, 500, 000	3, 000, 000	1/3	1, 000, 000
工事費						
諸 経 費						
消費税		一式		150, 000		
計				3, 150, 000		1, 000, 000

#### 6. 事業実施に関連する事項

6-1~6-3の項目について

6-1 他の補助金との関係

・該当しない場合は、「該当なし」とそれぞれ記載すること

※ <u>当該事業と直接あるいは間接に関係する他の補助金等を受けている又は受ける予定(申請中も含む)がある場合は、</u> その補助金の内容を記載のこと。

#### 6-2 許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項

※ 事業実施にあたって許認可(届出)、権利使用(又は取得)の必要なものについて、その取得状況及び見通しを記載の こと。

#### 6-3 その他実施上問題となる事項

※実施上問題となる事項があれば、その内容と解決の見通しを記載のこと。

#### 7. 特命発注に関する事項

(有りの場合は特命理由書添付のこと。NEDO技術開発機構が承認した場合のみ補助対象内とすることができる。)

※ 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援補助金は、経済 産業省が定めたエネルギー使用合理化事業者支援補助金交付要綱第3条に基づく国庫補助金を既設の 工場・事業所において、省エネルギー効果が高いと見込まれ、費用対効果が優れていると認められる設 備・技術を導入しようとする方に交付するものです。 共同申請の場合、業種、資本金、従業員数は設置事業者のものを記入。業種は日本標準産業分類により記入。事業者名は連名とする。

1種、2種、特定輸送事業者または指定なしを記入。

別紙1

事業所の名称では なく、住所を記入。

(エネルギー管理指定工場の別) 指定なし

**▶種)** ○○○○業 (資本金) ○○千万円

(従業員数) 〇〇〇大

(事業者) ○○株式会社 (実施場所) [○○港] ○○市○○区○番地 (住所を記入する)

	(事業者) ○○株式会社 (実施場所)〔○○港〕○○市○○区○番地(住所を記入する)					
事 業 名	港湾における荷役機械の省エネ設備・技術導入による省エネルギー事業					
事業の目的 及び概要	○○港で使用している港湾荷役機械を省エネ型へ代替することにより、使用する燃料を 節約させ省エネルギー化を図るとともに、国土交通省港湾局が推進している港湾からの排 出ガス削減による大気環境改善や地球温暖化防止対策の推進に寄与する。					
事業完了	平成22年1月31日					
導入設備/技 術概要	バッテリーフォークリフト ○トン ○台 (又はハイブリッド型トランスファークレーン ○○型 ○台) (別図1、2のとおり)					
普 及 性	京都議定書目標達成計画のため、運輸部門の省エネルギー対策の強化が求められていることから、港湾運送事業者等において荷役機械の省エネ設備・技術の普及による省エネルギー実現のインセンティブは高まっている。					
その他	なし					
省エネ効果 (原油換算)	事業前 (H○○年) 事業後 (H○○年) 燃料使用量または電気使用量 ○○kl ○○kl 取扱貨物量 (t) または稼働時間 (h) ○○ t ○○ t エネルギー原単位 ○○kl/t ○○kl/t 省エネルギー率 ○○% 省エネルギー量 ○○kl ※省エネ効果は原則として、取扱貨物量 (t) にて算出すること。					
費用対効果	省エネルギー量(kl)/補助事業に要する経費(億円) = ○○(kl/億円)					
導入設備の最 長法定耐用年 数	フォークリフト:〇〇年 (又はトランスファークレーン:〇〇年)					
事業費	補助事業に要する経費 補助対象経費 補助金申請額 (円) 設計費 2,000,000 2,000,000 666,666 設備費 26,000,000 3,000,000 1,000,000 諸経費 1,000,000 1,000,000 3333,333 消費税 1,600,000 0 0 0 計 33,600,000 32,000,000 10,666,665  ※トランスファークレーンの場合、ハイブリッドシステム部分のみが補助対象となるため、補助対象がわかりやすい様に記載すること。					

<sup>※1</sup>枚にまとめること。